# 「技術提案」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価(技術提案)申請書(様式4(その2))の標準様式を ワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、PDF形式に変換して申請してください。

なお、技術提案をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式に て提出**するようにしてください。

## 技術提案

共同企業体名:

名 : R 7 企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事 (継続費)

評価項目

「社会的要請への対応」に関する技術提案及び施工計画の適切性等

技術提案項目

|工事期間の短縮及び工事による排水・排土に関することについて

本工事は、複数のユーザー企業を抱える阿南工業用水道の重要な送水管を布設替する工事である。全 長約1.9 kmに及ぶ長期の工事となることから、工期の短縮に関する技術提案と、環境対策として、 排水・排土に関する技術提案を具体的に記述すること。

このことを踏まえ、次の項目について、技術提案を行うこと。

- 工期の短縮に関すること
- Ⅱ 工事による排水・排土に関すること

#### 具体的な施工計 画

上記2項目について、以下の内容をそれぞれ記述すること。

- ①技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ②施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
  ③効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)
- ※1 評価項目「上記技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性等」について は、①の内容が適切な項目に対する②~④の記載内容で評価する。
- 1項目(I 又はⅡ)につき、3提案まで記載可能とする。(各項目について4提案以上記載し と場合は、その項目の全てを評価しない。) なお、1提案につき、上記①~④の内容を記述すること。

記述に当たっては、(様式4(その2))を使用し、A4版3枚(3ページ)以内で提出すること。

## 技術提案

(1枚目、2枚目、3枚目) ←該当しないものは消すこと。

#### 共同企業体名:

次の工事について、この申請書の内容と同等の又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。 工 事 名:R7企工 阿南工業用水道 送水管布設替工事(継続費)

評価項目

「社会的要請への対応」に関する技術提案及び施工計画の適切性等

#### 技 術 提 案 及 び 具 体 的 な 施 工 計 画 等

### I 工期の短縮に関すること

(提案1) 〇〇〇〇〇〇

- ① 技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ② 施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
- ③ 効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④ 技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)

#### (提案2) ○○○○○○

- ① 技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ② 施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
- ③ 効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④ 技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)

#### (提案3) ○○○○○○

- ① 技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ② 施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
- ③ 効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④ 技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)

#### Ⅱ 工事による排水・排土に関すること

#### (提案1) ○○○○○○

- ① 技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ② 施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
- ③ 効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④ 技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)

#### (提案2)○○○○○○

- ① 技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ② 施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
- ③ 効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④ 技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)

#### (提案3) ○○○○○○

- ① 技術提案の概要(提案内容を簡潔に記述)
- ② 施工方法の適切性(提案内容の施工手順、使用する資機材、管理方法等を記述)
- ③ 効果的な創意工夫(提案内容の効果を記述)
- ④ 技術的な裏付け(自社の施工実績を記述)
- ※A4版に記述するものとし、枚数は**3枚(3ページ)**までとする。
- ※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

## 技術提案

(1枚目、2枚目、3枚目) ←該当しないものは消すこと。

#### 共同企業体名:

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名:○○工事 ←※工事名が間違っていないか確認を!

評価項目

「社会的要請への対応」に関する技術提案及び施工計画の適切性等

技術提案及び具体的な施工計画等

## <記述上の留意点>

特に技術提案を記述する枠(以下「記述枠」という。)内の**文字の大きさの規格は10.5 ポイント以上**とする。

なお、「記述枠」の規格値は縦 21.0cm、横 17.0cm 以内とし、55 行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに 10.5 ポイントを下回る場合
- ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A 4版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1:手書きの場合も同様とする。

注2:文字のうち、写真・図・表等(以下「図表等」という。)の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。

注3:「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4:空白行は、行数に含めない。

注5:写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

<記述枠:縦21cm×横17cm以内に制限>

※A4版に記述するものとし、枚数は**3枚(3ページ)**までとする。

※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。